

活性化のために政策の転換を

平成17年5月11日

牛尾治朗

奥田 碩

本間正明

吉川 洋

足元の景気回復を持続的な成長につなげられるかどうか、重要な局面を迎えている。日本経済の潜在力を最大限に引き出すには、以下の三指針に基づく政策転換が必要である。新たな方向を『基本方針 2005』に反映させることとしたい

【活性化のための政策三指針】

- I 政策対象は“人”に 予算をモノから人材へ移す。競争力は人がつくる
- II 底上げから先端支援へ 広く薄い予算配分ではなく、大胆に集中させる
- III 国内対策からグローバル戦略へ 世界市場を獲得する競争力をつくる

1、 農業の競争力強化と消費者利益のために

国内保護の農政から脱却し、強い農業をつくる最後の機会である。『基本計画』の具体化にあたっては、施策対象を徹底して限定し、市場原理を重視した制度にすべきである

- ・ アジア諸国と連携のとれた農業政策を立案し、強い農業を育てる。また、食品産業の声を十分に反映させて、食料に関わる産業全体の活性化を図る
- ・ 水田等の土地利用型農業について、品目横断的施策は、対象を思い切って絞り込み、一定規模以上の経営主体に限定する
- ・ 公共投資から、技術・人材へと予算の重点を移し、競争力を強化する

2、 将来の可能性を拓く科学技術政策に

新基本計画策定という節目にあたって、予算の“選択と集中”を強化する必要がある。以下を新計画と18年度予算に反映すべきである

- ・ 次期の科学技術基本計画は、投入目標のみならず成果目標も基本に策定する。そのため、過去の計画で、実際に人材や資金が重点分野にシフトしたか、事後検証を強化し、次期計画に反映させる
- ・ 機関補助から個人補助への転換を徹底する。また、公募型の若手研究者向け資金の拡充等により、資金配分を中高年から若年に明確に移す
- ・ 18年度予算では、重点分野内でも重点化の対象をさらに絞り込むと同時に、重点分野以外でも効率化・合理化を大胆に進める。特別会計のあり方も見直す。

3、 知的資産を重視した産業の競争力を

企業の将来の競争力を決定するのは、人材等の知的資産である。新産業創造戦略の実施においても、知的資産を重視すべきである

- ・ 企業における人材やビジネス形態、技術などの知的資産の重要性が高まっている状況を踏まえ、海外の例を参考に、17年度中に開示のガイドラインを策定する
- ・ 環境技術に関する地域の先進的取組みを支援・強化し、アジアにおける研究開発・人材育成の拠点にする
- ・ 政策減税の効果について、定量的な分析による検証を実施し、今後のあり方を検討する